

## 平成 22 年度第 7 回岩手県大規模事業評価専門委員会

(開催日時)平成 22 年 11 月 4 日(木) 13:15~14:50

(開催場所)岩手県庁 12 階 特別会議室

- 1 開会
- 2 あいさつ  
森杉専門委員長
- 3 議 事  
(1)大規模公共事業の再評価について  
・築川道路道路改築事業(継続審議)  
・築川地区緊急地方道路整備事業(継続審議)  
(2)その他
- 4 閉会

出席委員 森杉壽芳専門委員長、倉島栄一委員、高橋敏彦委員、堤研一委員、南正昭委員  
(8名中5名出席)

- 1 開会

<事務局から委員 8 名中 5 名の出席により会議が成立する旨の報告>

- 2 あいさつ

**森杉専門委員長** 今日は道路事業が2つ、しかも今回の築川ダム建設事業と連動する審議ですけれども、交通量が非常に少なく、B/Cが非常に低いというような問題点が間違いなくあるのですが、もう少しで工事が終わるところでもありますし、大きな問題点がない限り、答申案としては、今日、決定しておきたいと思っている次第です。よろしく願いします。

- 3 議事

- (1)大規模公共事業の再評価について  
・築川道路道路改築事業(継続審議)  
・築川地区緊急地方道路整備事業(継続審議)

**森杉専門委員長** 議事は2つの事業についての継続審議になります。築川ダムに関連する2つの付替道路事業について個別に審議を行います。築川道路の改築事業について宿題が出ていると思いましたので、それについて事務局の説明をいただきます。よろしく願いします。

< 事務局から資料 1 により第 6 回大規模事業評価専門委員会の審議概要について  
説明 >

**森杉専門委員長** 審議論点の確認ということで前回の審議内容の説明をいただきました。今の説明についてですが、築川ダムについて今回の共産党からの申し入れの取扱いはどうするのかということについては書かれていないですけれども、それはいいですか。

**政策推進室荒澤主査** 共産党からの申し入れの取扱いについては後段で説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

**森杉専門委員長** わかりました。それでは、以上のことにつきまして、ご質問、ご意見ございませんか。よろしいですね。

それではさっそくですが、以上のような整理をいただきましたので、築川道路の再評価の継続審議を行います。これについての継続審議の論点だったところについて、事務局からご説明いただくということですね。よろしくをお願いします。

< 道路建設課から資料 2、3 により築川道路道路改築事業及び築川地区緊急地方  
道路整備事業について説明 >

**森杉専門委員長** 貴重な情報をありがとうございました。築川道路（国道）の審査と県道の審査と 2 つに分かれるのですが、現在、この 2 つの道路は小学校や病院などに通うために一体的な利用のされ方をしています。ですから、僕は 2 つの事業について一体的なもの見方も可能だと思います。処理は別になっていますけれども、そういうこともありますので、一応、順番にいきますが、関連してということであれば、県道のほうも一緒にご審議いただきながら進行したいと思います。まずは築川道路（国道）についてご質問、ご意見ございませんか。

**高橋委員** 資料 2 の 2 ページの B / C の妥当性についての表の見方で、わからないというか、この数字でいいのかと疑問に思った点がありました。3 便益のうち、走行経費減少便益というのが 34 億 5,900 万円です。それと地球温暖化（CO<sub>2</sub>）への便益 400 万円が関係すると思われるのですが、感覚で申し訳ないですけれども、この 34 億 5,900 万円に対して 400 万円という数字がすごく小さな数字で全体から見れば無視されそうな数字に見えるわけですが、これは計算方法か何かでこうなってしまうのでしょうか。この資料では、地球温暖化（CO<sub>2</sub>）の便益が、走行経費減少便益である 34 億 5,900 万円の大体 1,000 分の 1 ぐらいの数字になっていますし、このあとの資料 3 の県道のほうでは、ざっと言えば走行経費減少便益の 100 分の 1 ぐらいになっています。燃料とかそういったものには CO<sub>2</sub> は直接関係がない計算方法になっているのか、教えていただければと思います。

**道路建設課伊藤整備担当課長** 今、委員からご質問がありましたけれども、走行経費減少便益のほうには、この CO<sub>2</sub> は全くカウントしてございません。あくまでも走行経費減少のほうは燃料代とか、オイル代とか、あとは維持管理のために要する直接的経費をこちらのほうで便益として見ております。

地球温暖化のほうの便益ですけれども、こちらのほうは交通量と走行速度、交通量の中での小型車と大型車の割合と車種などがファクターになっております。車両の走行速度と、

先ほど言いました小型車、大型車の割合で、それぞれ原単位というのが算出されてございます。

**高橋委員** 燃料だとかオイルだとか、そういったものをCO<sub>2</sub>に換算すると、この数字がもうちょっと上がりそうな感じがするのです。

**森杉専門委員長** 換算したものが400万円という数字です。トン当たり確か3,000円程度の値を使っていたよね、この当時の原単位。それでCO<sub>2</sub>が走行台、キロ当たり、車種別に、スピード別に何トン排出するかというのを計算する公式があるのですね。実は、それで燃料費を入れているのですよ。燃料効率とは連動しているのですけれどもね。燃料の市場の値段の節約分は走行経費減少便益に入れておいて、CO<sub>2</sub>の排出分のほうは地球温暖化のほうに入れておくと、こういうふうになっているのですね。比率は、相対的に、何と言いますか、比例しないですね。走行経費のほうは基本的には距離に比例するのですね。地球温暖化のほうは距離と直接関係しませんから、スピード、そういうものに関係しますから、大体、比例関係にはないですね。もちろん、ある程度は関連があるのですけれども。世界中どこでも大体こういう傾向になりますね。

こんなものだと思います。ただ、この数字が本当かと言うと、交通量が4,000台/日ぐらいで、本当にCO<sub>2</sub>が下がっているのですか、ということになりますと、これは疑問には思うのですけれどもね。事務局と、こんな小さな数字は無視すべきではないか、ゼロとすべきではないかというやりとりもあったのですけれど、公式でこうなっているのでも残したいと言うので。

**伊藤整備担当課長** 前回の資料の補足説明ということですので、前回資料の便益の内訳について、このように記載させていただいております。

**森杉専門委員長** ということで、一応、オーダーとしても、数字の連動性に関しても、この点はそんなにおかしな数字ではありませんね。この点は他にいいですか。

それでは、築川道路のほうは、これは継続でいきたいと思います。当面、条件（付帯意見）もなしということにしておきたいのですが、そういうことでよろしいですか。ありがとうございました。築川道路のほうはそうさせていただきます。

次は、県道のほうです。県道のほうは新しい事実が発見できまして、人口はかなりのスピードで減っていますよと。ただ中学校と小学校は、現在も毎日、水没する可能性がある国道と県道を通して学校に行っておられますよ、という事実ですね。こういう状況では、そう簡単にB/Cが低いからやめましょう、道路はいらぬというわけにはいかないでしょうね。もっとも小学校に行く生徒も、中学校に行く生徒もだんだんいなくなると、この間の現地調査のときの地元の方のお話はそういうことでしたけど。

**堤委員** 歩道の基準のことを説明してもらいましたが、最終的には、岩手県における歩道の設置については、総合的に勘案して計画するということでした。ここに何か目安があるといいのではないかと思うのですが。何回か道路を視察させていただいて、江刺でしたか、どこか途中まで歩道が両側にあったのだけれども片側だけにしたとか、歩道を両側に設置する予定であったものを片側だけにして工事費を節約したとか。あるいは、歩行者がいなくて歩道は付けなかったとか。そういうケースがあるので、一概に歩道を削れとか付けるとかではなくて、何かの目安があったほうがよいのではないのでしょうか。担当者レベルで、ここに歩道を付けるか、付けないか、どうすると言って決めるのではまずいので

はないかと思うのですね。客観的に、これは付けるべき基準ですよとか、数値ではっきり決まっているかどうかわかりませんが、今現在、何かないのでしょうか。

**伊藤整備担当課長** 今現在の歩道の設置の基準については、先ほど説明したとおりですけれども、委員がおっしゃいましたとおり、確か2年ぐらい前だと思うのですけれども、江刺の国道397号の大規模事業で歩道（の計画）をなくしたことがあります。それは学区が分離しているため、集落間の行き来があまりないだろうということで、その間については歩道をなくした経緯がございます。

そういうことで、現地の状況などの確認については調査不足のところがあったかもしれないですけれども、いずれ今のところ、この場合はなくすとかいう基準は、はっきり申し上げられない状況です。あくまでも現地で、そのような集落間の行き来などが確認できるようであれば歩道の設置を検討する、という感じで考えておるところでございます。

**堤委員** 原則的には設置ということから、ここはこういう状況だから要らないよ、というふうになるのが、概ねの流れでしょうか。

**伊藤整備担当課長** 沿道に家屋等が配置されているような場合は、一応、歩道を考えます。ただ、その利用状況とか、あとは通学路になっている、なっていないが一番ですけれども、そういうところに着目して検討していつているところです。

**堤委員** 希望として、目安をきちっと作って、判断が都市部か否かによらず、担当者によらず、ある程度、客観的に説明できるような道路造り、歩道造りをお願いしたいと思います。

**伊藤整備担当課長** そのような形で努めていきたいと思います。

**森杉専門委員長** 私も言いたいですけれども、歩道に関しては揺れ動いていますよね。予算が潤沢な時代はどきもかしこも歩道を造りましょうという格好で、しかも、すごく幅が広く、両サイドに造りましょうというのがまかり通っていました。しかし、お金がなくなってくると、歩道を造るのはちょっとやめましょうかということになってきて、最近はその辺の修正で、集落の辺は一応歩道を造りますけど、その間は基本的にやめるようなことでいきましょうかという格好で、揺れ動いているのですね。

だから、どうあるべきか検討しなさいと言われると大変だけど、ここでもいいですけれども、僕は、せめて、ここで歩道設置に対してどういう修正をしたのか、あるいは、どういう方針で計画し施工したのかという記録を残しておくだけで、今のような方針が見えてくると思うのですよ。そういう作業を始めることを、1つ検討してみてくださいませんか。まず、そこからでいいのですね。過去の意思決定がどうであったかという記録を留めておけば、次に歩道の設置について検討する際、この時はどのように意思決定をしたのかを確認すると資料がぱっと出てくる。少なくとも、こうやっておくと、わかりやすくなってくると思いますね。

**伊藤整備担当課長** おっしゃるとおりだと思いますので、そういう形で整理していきたいと思います。

**森杉専門委員長** お願いしますね。他にどうぞ。

**南委員** 細かいことですが、ここで便益項目の意味が示されると、聞きたくなるのですけれども、便益項目の中で、CVMで聞いた結果を使用している項目があります。このCVMによる支払意思額を見ると、資料の2と3とは違っているように見えますが、

調査対象者はだれなのか、お伺いできたらと思うのですけれども。

CVM(Contingent Valuation Method)：質を向上させるために費用を支払う必要があるとする場合に、支払ってもよいと考える金額を直接的に質問する方法

**森杉専門委員長** どれのことですか。

**南委員** 資料 3の3ページ、便益項目を整理した表の中の歩行の安全性・快適性の向上ですとか、災害時の代替路線確保、公共サービスの向上と、それぞれでなくてもいいのですけれども、CVMによる支払い意思額を聞いた対象者はだれなのか。これは、原単位が何かですか。

**森杉専門委員長** (自分が、当時、原単位などの指針作成に携わっていたが、)おそらく、都市部の東京とか横浜を対象にしていることが多いのですけれども、その横浜市の住民をランダムサンプリングして、アンケートに答えてもらって、それを集計し、推定した結果と記憶しています。ですから、対象者としては一般の住民の方に聞いています。事前に、念のためということで、委員の人たちとか役所の人たちとかと一緒に、コンサルタントの人たちも含めて、内部で検討してみて、こんな数字かなと出てきたものを元に調査をやりますけれども、基本的にはパブリックに、住民の方々に聞いています。

**南委員** こちらの地元の人というわけではなく。

**森杉専門委員長** 全然違います。さらに修正係数を掛けているから、すごく過大評価にしている可能性があるのですね。だから僕は、一生懸命、修正係数を見直すべきだと言っているのですよ。だけど、原単位は、基本的には、おそらく東京とか、東京のど真ん中ではちょっとおかしいですかね。横浜の住宅的な感じのする地域とかですね。仙台とか、いろいろなところでやっている場合もあります。10年前のCVMの結果ですから、この原単位を使うのもどうかと思うのですけれどもね。

そういうことで、今、話題になっている原単位は、この時に話題になりまして、CVMでいいから作っておこうということでやったのですね。

**南委員** 地元のというか、その都度CVMをかけているのかなと私は思ったのですけれども、そういう対応されているのだったら、CVMをかけることは1つのプロセスとしては大切に丁寧なことかなと思ったのですけれども。よその原単位ということであれば、そういうことでよろしいかと思えます。

**森杉専門委員長** これもいいですか。実際には、このB/Cは1以下ですけれども、しかし、どうしても必要な道路であると。このデータはすごくいいですよ。いいデータと言ったら失礼ですけれども。やっぱり最初の段階で、こんなふうにB/Cは低いけれど、どうしても必要な道路であると、こういう実態を説明していただいてパブリックコメントにかけていただくような形にやっていただくと、県民にわかりやすくなるのではないかと思います。

**高橋委員** この件に関しては、絶対に造らなければならない道路だというのは認識しました。今後のこともあるので、この2つの地区、それぞれが将来どのようなようになっていこうとしているのかについて把握しているのでしょうか。あるいは、これは盛岡市でもいいのですが、地区ごとの将来ビジョンを把握するような作業はされたのですか。

**伊藤整備担当課長** 根田茂と砂子沢地区が将来どのような形になっていくのか、というのは盛岡市のほうにも確認しておりませんし、こちらのほうでも情報をつかんでおりませ



ん。

**高橋委員** 今後、こういう道路は、おそらく大規模にはかからないくらいの規模だとは思いますが、この地区の小学校等の人数を見ても、将来、どうもこれ以上増える心配がないと。その中で、この地区はどのような将来を描いているのかによって、道路が本当に必要なのか、それとも別な方法がないのかということ、地区の人たちと十分に議論する必要があるが、今後、いろいろなところで出てきそうな気がします。こういう場合には、地区の方々が自分たちで計画を立てる、将来のビジョンを立てたうえで道路の協議をするというような手続きをぜひ踏むというようなことをしていただければいいのではないかと思います。

**森杉専門委員長** 重要な問題提起ですけれども、それはどうでしょうか。何かいい方法はありますか。当面、ここの将来について、生活するのに確保とかいうものがどうなっていくのか、チェックをしてくださいというお願いにしておくことですかね。

**県土整備部沢口河川港湾担当技監** 今日ダムの事業の審査ではないですが、ダム事業を担当している立場からお話しさせていただきますと、ダムの堰堤ができれば、現在の道路では（水没してしまうため）集落まで行けなくなりますので、そういう意味では、現在の道路の機能については補償しなければならない。それが道路を造る理由にはなっているのだと。今お話しになっている内容は、その理由が今後も本当に続くかどうか、という観点だろうと思いますけれども、その辺については、私どもは現在あるものは補償しなければならない、という考え方なものですから、今、そういうお話があるのは今後の課題と言えますか、そういうふうにとらえたいと思います。

**南委員** 岩手県内において過疎で人口が減っているところは、県北、沿岸を含めて、まだまだたくさんあるわけですが、そういうところに対して、社会基盤への投資を今後に向けてどのぐらいの水準で行っていくのかということ自体、はっきりした方針のようなものがあるわけではないと思うのです。地方部の場合は、そういうものをどうしていくのかというのはすごく大きな問題ですけど、考えていかなければならなくて、人口が減る限りは、そこへの投資はもうしないのだ、というような結論もあるのかもしれません。どの程度の集落であれば、どの程度の手を打つのかということもあるかもしれません。これは議論の非常に難しいところだと思いますが、そのあたりのことは、どうしても考えていかなければならないことだと思いますが、おそらく、まだ整理できていないのではないかと思います。

**森杉専門委員長** この議論そのものはすごく重要な問題ですから、国土形成計画でも、おそらく県の計画でも、最も重要なテーマになると思うのですね。ここは限界集落ではない、立派な集落でしたけれども、いわゆる限界集落に住んでいる人たちを、どこかに集約して街の中に住んでいただくというやり方は、住民の方も嫌ですし、県サイドとしても、そういう方針は望ましいとは思えない、というのが現在のコンセンサスですよ。したがって、最小限度の現況のインフラは整備しますよ、というのは今から10年間か、数十年間での基本方針だと思うのですよ。これで日本の国土計画はそんな方向で、一応維持していく、というのが当面ですから、こういうレベルで収まる。

だけど、個別のこの道路の問題と集落の問題は、我々が、今、直接タッチした段階だから、この集落は今後どういう方向になっていきたいと希望しているのか。あるいはどうい

うものを考えておられるのか。そのために小学校や中学校などはどういう方向に向かっていく可能性があるのか、ということに応じて、道路の使い方が違ってくる。その実態を知るために、ここでの将来構想というか、現状というか、そういうものを数年に1回レベルで調べておいていただくと。そういうことをお願いするというのはどうですかね。それで事後評価の時にも報告してくださいと。これは、たぶん事後評価がきますよね。

**堤委員** 評価調書の、例えば事業概要、事業の進捗状況、その次の社会経済情勢等の変化の中の「(1)事業に関する社会情勢」の「(ウ)施工地域における状況」とか、こういうところで評価調書の中に入れてもらうとか。地域の情報というのですか、地域での話し合いの結果、この道路についてのこういう基盤整備は絶対に必要だとか、そういう何かがあれば、ここに情報を入れてもらうとか、最低限そこは評価調書に入れてください。

**森杉専門委員長** そうような意見を付けたいですね。今、お二人でおっしゃったことをそういう方向で、ここではいきたいですけども。全体の構想計画とか基準を作れと言われるとお手上げになるから、個別の問題ではなくなるから、この道路に関して、付帯意見として、この2つの集落の推移を見守って、適宜、社会状況の変化の中で報告してくださいと、こんな形でよろしいですか。いかがでしょうか。

**伊藤整備担当課長** わかりました。

**森杉専門委員長** 元気そうな地区でしたよね。

では、この件、よろしいですか。県の評価を妥当と判断しますが、この2つの集落に関しての推移を見守ってくださいと。それで適宜、事後評価等において社会情勢の変化の中でこの集落の変化について報告をお願いします。こういうことにしましょう。よろしいですか。

では、終わります。ありがとうございました。

## (2) その他

**森杉専門委員長** ダム事業の検証に係る検討の進め方については、資料 4 になっており、資料 5 には審議スケジュールの案があります。今から、この2つについて事務局からご説明いただけることと思います。すると、共産党の申し入れの件もたぶん連動するのですね。

< 河川課から資料 4 によりダム事業の検証に係る検討の進め方について説明 >

< 事務局から資料 5 により平成 22 年度大規模事業評価専門委員会の審議スケジュール(案)について説明 >

**森杉専門委員長** 簡単に言えば、これから本格的にダムの審議をやりますよということ認識しておけばいいですね。それと津付ダムは、いやおうなしに、改めて再評価の審議やらなければならないということですよ。皆さんも覚悟をいただいていると思いますので、よろしゅうございますね。

特に、何か議論してもらう点はありますか。

**堤委員** 築川のパブリックコメントは、今、どれぐらいの件数がきているところでしょうか。途中経過かもしれませんが。

**荒澤主査** 途中経過で申し上げますと、今のところ十数件のダム事業に関する意見が提出されているところです。

**森杉専門委員長** そうですか。僕の感じでは、今後の作業として、そういうものも意見として、あるいは提案されたものがあれば、この表の中に入れていって位置づけることになってくるのですかね。

**荒澤主査** 表というのは治水対策の比較表のことですね。

**森杉専門委員長** そう。基本的には、まずはわかりやすくやっていただければいいですけども。要するに、意見や提案が出てきて、それらに対して一個一個、個別に（資料としてまとめて）これはこうしますよ、と言われても、さっぱりわからないのですよ。一覧表にしておいて、どういう位置づけになるかということを整理して、それに対して提案者の意見と県の見解と、ひょっとしたら専門委員会の意見とか、3つぐらい並べるようなことになるかもしれませんが、とにかく、そんなふうにわかりやすく整理をしていきましよう。

**荒澤主査** 基本的には昨年度の津付ダムの整理の仕方に準じてまとめていくわけですけども、今回の代替案の比較表に入れられるレベルのものとして整理できればよいですが、（そうでないものは）別途、意見等の整理一覧表のようなものとして整理するという二通りぐらいの整理の方法が考えられます。

**森杉専門委員長** できたら1つがいいですね。その比較表の中に強引に入れていただくのがいいですね。たぶん、比較表の項目に分けるにはあいまいな意見もあるのでしょ。案にならないという意見もあるということでしょう。例えば、環境アセスの問題に対して、県がやったアセスは本当に正しいですか、という問題提起がありますよね。そういう意見があるということは、この表の中に入りますよね。専門委員会としては、これは検証できますかということに、ここではなると思うのですよ。そんな形になっていくから、できるだけ比較表に入れていただきたい。別途にすると、さっぱりわからなくなるのですよ。それは当面の私の個人的な希望ですけども。整理の仕方だと思いますが。あとは、いいですか。

**荒澤主査** もう1点、事務局のほうからご報告があります。お手元に「築川ダム建設事業の再評価にあたっての申し入れ」という文書があるかと思いますがけれども、この文書に対する今後の取り扱いを、この専門委員会の中で決める必要があると考えております。この文書ですが、本日の午前中に日本共産党岩手県委員会等から、知事と政策評価委員長及び大規模事業評価専門委員長あてに提出されております。文書で提出されているものですので、この文書の専門委員会での取扱いとしては、昨年津付ダムの際の取扱いと同様に、まずは県から申し入れに対する県の方針を専門委員会に説明し、その内容について専門委員会で検討審議することをもって申し入れに対応する、ということによりかということをお諮りしたいと考えております。

**森杉専門委員長** 重要なことですね。皆さん、いかがでしょう。こういう申し入れが津付ダムのときもあったのですけれども、いままで一貫してやってきたのは、県のほうで申し入れについて説明をいただくと同時に、これに対する県の見解を入れると。それを整理表の中に組み込んで、こういう位置づけとなりましたという格好の説明、こういうふうな手続きをしています。



今までそういった形の手続きをやってきましたので、同じような整理の仕方とか、手続きをやりたいと、今の説明はこういうことですね。よろしいですかね。

基本的にそれでいいですけども、この申し入れの中には住民討論集会をやりなさいとありますが、これも全体の中で、今回、関連する市町村とか外部団体の人たちに意見を聴くという時の聴き方についての議論をする際に、これを一緒にやらなければならないですね。位置づけとしてはそういうことですね。この提案の中身を、そのような位置づけにするというような整理の仕方をしてくれなければ困るということをお願いしたい。

**政策推進室南評価課長** ただいまの意見につきましては、いずれ県としての考え方をきちんと整理して、次回以降の委員会の中でご説明をし、その中でまたいろいろとご議論をいただければと考えております。私ども政策地域部と県土整備部との連携のもとに意見のほうはきちんと整理したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**森杉専門委員長** それでよろしく願いします。他に何かありますか。

以上で、県のご提案の資料 4 と 5 について終わりですか。これで議事は終わりですね。皆さん、ありがとうございました。

#### 4 閉会

<事務局から閉会を宣言>